



## 学校図書館が開館します

新しい学校図書館司書の増田有美子さんが十八中に着任されました。

はじめまして。学校司書の増田有美子です。毎日ではありませんが、十八中のみなさんと仲よく本の話（他の話でも大歓迎です）ができるといいなと思っています。よろしくお祈りします。



国語の授業の中で図書館のオリエンテーションが行われる予定ですが、先週から開館しているので、休憩時間に本や雑誌を見たり、本を借りたりもできます。一度学校図書館をのぞいてみてください。特集本コーナーには「春の本」がそろっています。開館は当面、月、水、金で、貸し出しは一人5冊まで2週間借りられます。



## 悩みごと、困りごとは一人で抱えず相談を

先週からは各教科の授業も始まり、いよいよ本格的に新学期がスタートしました。クラスには慣れてきましたか？授業の様子を見て回ると、結構楽しそうに授業を受けている姿が多く見られ、少しずつ打ち解けてきていることが感じられます。

とはいえ、まだまだ少し気を張って生活している、という人は結構多いかもしれません。また、学校生活が進むにつれ、いろいろな悩みや困りごとが出てくることもあると思います。悩みは一人で抱えこまず、友だちや家族など周りの人に相談するのが一番の解決法といわれています。グチでもいいので周りの人に聞いてもらうことで、問題を自分の内側から外に置くことができ、問題との距離がとれて、冷静に考えることができるのだそうです。

○ 私たち十八中の教職員も、みなさんの困りごとの相談に乗ります。いじめやセクハラをはじめ学校生活でのいろいろな悩みや困りごとは、遠慮せずに担任の先生に伝えてください。担任の先生に言いづらい時は、副担任の先生、学年の先生、保健室の先生など、校長や教頭も含めみなさんが一番相談しやすい先生に伝えてほしいと思います。

○ 周りの人に相談しにくい人は、学校のタブレットからも豊中市の窓口でチャット相談ができます（とよなかつ子ライン）。右のアイコンから入ってください。1年生の人は4月22日にタブレットを配布予定です。



○ 今社会問題にもなっている「ヤングケアラー」についての相談窓口が、豊中市に開設されました。「ヤングケアラー」とは「家族にケアを必要とする人がいて、本来おとなが担（にな）うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話等のサポートを行っている18歳未満の子ども」を指します。下に豊中市からの案内を掲載します。生徒のみなさんも相談できます。

4月1日から

## ヤングケアラー専用相談窓口を開設

豊中市は、ヤングケアラーの早期発見・支援のための専用相談窓口を開設しました。本市では、「豊中市子ども健やか育み条例」に基づき、子どもの人権を尊重し安心して相談できる窓口として、平成27年度（2015年度）から「こども総合相談窓口」を開設し、子どもや家庭の相談を受け付けています。今回、ヤングケアラーの専用窓口を新たに設立することで、より相談しやすい環境をつくり、早期の支援につなげます。

### 《ヤングケアラー専用相談窓口》

**【受付】** 月曜～金曜日 午前9時から午後5時15分まで（電話・来所相談）  
**【場所】** すこやかプラザ（豊中市岡上の町2-1-15）  
**【対象】** ヤングケアラー、ヤングケアラーと思われる子どもに気付いた大人  
**【電話】** **06-6852-5544**

**【その他】** 上記以外の時間帯の相談は以下をご利用ください

- ・子ども専用電話相談「とよなかつ子ダイヤル」（24時間365日）：0120-307-874
- ・こども総合相談窓口（24時間365日）（18歳以上の人）：06-6852-5172
- ・子ども専用チャット相談「とよなかつ子ライン」  
（LINEアプリで友だち登録が必要。毎週水曜日午後5時から午後9時まで）

## ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気のある家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

**【お問合せ先】** こども未来部 こども相談課  
[担当] 島田・出口・中道 / 電話 4867-4222 / E-mail: kasou@city.toyonaka.osaka.jp